

令和元年度第1回 松戸市公共施設再編整備推進審議会

日時：令和元年11月12日（火）9：30～

場所：松戸市役所 新館5階 市民サロン

会議次第

1. 開会

2. 議事

(1) 前回議事の確認

【資料1】平成30年度第4回審議会議事要旨

(2) 今年度のスケジュールについて

【資料2】今年度のスケジュール

(3) 公共施設再編整備基本計画の進捗管理等について

【資料3】公共施設再編整備基本計画の進捗管理等に係る主要検討項目の概要（案）

【資料4】個別施設計画（全体構成案）

【参考資料1】他自治体の個別施設計画における主な構成上の特徴

(4) その他

【資料5】小金原シンポジウム開催案内

3. 閉会

平成30年度第4回松戸市公共施設再編整備推進審議会 議事要旨

日時：平成31年3月27日（水）10：00～11：00

場所：松戸市役所 新館7階 大会議室

出席者：藤村委員（副会長）、池澤委員、村山委員、小川委員、森委員

（欠席：柳澤委員（会長））

○議事

- (1) 前回議事の確認
- (2) モデル地域計画について
- (3) 全体計画について
- (4) その他

(1) 前回議事の確認

事務局より、平成30年度第3回松戸市公共施設再編整備推進審議会（以下、審議会）の議事内容について説明を行った。

<主な意見>

- ・ P.42「2. 基本的な考え方」について、第3回審議会での意見を踏まえて、モデル地域の将来の方向性に関する内容が松戸市公共施設再編整備基本計画（以下、基本計画）に反映されているとの理解でよいか。

⇒【モデル地域における検討の基本的視点】でモデル地域の方向性について追記している。

(2) モデル地域計画について

1. 第1回新松戸地域シンポジウムについて

事務局より、第1回新松戸地域シンポジウム（平成31年2月7日（木）開催）について説明を行った。

<主な意見>

- ・ 第1回新松戸地域シンポジウムでは、他市の事例紹介を交えて、公共施設再編に関するショートレクチャーやディスカッションを行ったが、参加者からは、「一般論ではなく、新松戸地域の課題に対する直接的な解決策について議論すべき」等の意見が挙げられた。今後の市民参加による検討の具体的な方向性や見通しが定まっていない段階での開催となったことが原因として考えられる。

- 小金原地域は、地域団体（小金原地区会まちづくり部）との事前打合せ等を通して、方向性を共有できている。今後は、新松戸地域においても地域に適した運営体制の構築や地域団体等との協議等を通して、新松戸地域のモデル事業としてのプロセスを検討していくことが今後の課題であるとする。

⇒第1回新松戸地域シンポジウムの開催にあたって、商店会等の地域団体への事前説明は実施したが、開催案内のみに留めていた。今後は、地元の自治会や商店会等と連携して検討を進めていく必要があると考えている。

2. 第3回小金原地域ワークショップについて

事務局より、第3回小金原地域ワークショップ（平成31年3月9日（土）開催）について説明を行った。

<主な意見>

- ワークショップ終了後、学校関係者等と話した際には、学校の統廃合だけではなく、空き教室の開放といった学校と地域の関わり方について検討していただきたいとの意見が挙げられた。また、学校は市の財産であることは間違いないが、市と教育委員会とで考え方が異なることから、具体的な取組がなされていない現状である。地域と学校だけでなく、行政と連携して検討を進めていくことが重要である。
- ワークショップ後のアンケートでは、参加者から「着地点が見えない」、「挙げられた意見に対して松戸市の考えを示してほしい」等の意見が挙げられた。基本計画では、地域別全体行程表において、主に中長期的な視点で小金原地域の公共施設再編の方向性を示しているが、参加者としては、実際に目に見える成果に期待していると考えられる。次年度は、学校施設の具体的な使用方法の検討等といった短期的に実現可能性があるテーマを設けると良いと考える。
- 地域の人々に対して、学校施設の維持と交流空間の確保のどちらに重点を置くかについて検討していただければよいと考える。これまでに小金原地域では、上記のような検討を行っているか。
- 地域の方からは、市民センターの図書館を学校施設内に移設することで市民センターを広く活用する等、空きスペースの有効活用について検討を進めたいとの意見をいただいている。図書館等の社会教育施設であれば、学校との複合化についても前向きな意見が得られるのではないかと考えている。

⇒学校施設の開放については、所管課が教育委員会であることやセキュリティ上の問題等を踏まえて、教育委員会と検討を行ったうえで、開放が可能な部分については市民の方に開放できるように取り組んでいきたい。

(3) 全体計画について

事務局より、パブリックコメント手続き実施結果及び公共施設再編整備基本計画[案]について、第3回審議会で提示した内容から修正・更新した箇所を中心に説明を行った。また、基本計画は平成31年4月1日に公表予定である旨を説明した。

<主な意見>

- P13「3. 進捗管理」について、PDCAサイクルによる進捗管理では、計画の見直しの繰り返しのみで実行段階に進めることができないケースが多いように感じる。ワークショップ等における学校施設の開放の検討方法について例を挙げると、「学校施設を開放する/しない」等の抽象的な議論では参加者の意見が極端になりやすく、議論が進まない傾向にあるため、「いつ開放するか」、「どのように使用するか」等、実行段階における具体的な方向性や選択肢を示したうえで、メリット・デメリットを検討することが有効であると考ええる。
- 今後の小金原地域ワークショップの進め方として、以前から議論に挙げられているとおり、比較的規模の小さい市民センター等から検討を始める中で、成功体験を積み上げていき、学校施設等の規模の大きな施設へと徐々に取組を発展させ、最終的には松戸市全体に小金原地域の取組を発信するといった段階的なプロセスを描くことが重要である。
- ワorkshop等の取組では、20年～30年後を見据えた、中長期的なビジョンを描きつつもできるところから市民の目に見える形で実行に移していくことが重要である。
- 松戸市においても、放課後児童クラブや「おやこ DE 広場」等、学校施設に福祉施設を複合化している事例がある。ワークショップ等で学校施設の複合化について取り扱う際には、上記の取組を紹介した上で具体的な検討に移ることで、地域の理解を得やすくなると考える。
- 小金原地域において、高齢化の進行という課題があることを踏まえ、学校施設を再編して福祉施設として活用することで、地域の課題解決と学校施設の再編といった両面からメリットがあると考えられる。
- 現状、児童・生徒以外が学校施設を使用する際の事故等のリスクについては、学校長が責任を負うことが原則となっているが、今後は、町会や自治会等が組織的に安全性を確保できるような複合的な対策が必要となる。
- 公共施設の再編として、学校施設の利活用について注目しがちだが、稔台市民センターにおいて地域住民が主体となって施設の管理・運営を行っている事例があるように、比較的小規模な施設を対象として市民参加の取組の実績を積み上げることで、大規模な施設へ応用するといった段階的な取組方法も有効であると考ええる。

(4) その他

事務局より、松戸市公共施設再編整備基本計画における事業別スケジュールについて説明を行った。

- 次回の審議会は平成 31 年 7 月に開催予定である。詳細な日程等は、後日連絡する。

(以上)

令和元年度 事業別スケジュール
令和元年度

事業名	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
まち松 ぶ戸 く 活用 事地 業	基本設計											
	実施設計											
	発注準備											
	契約手続											
個別 施設 設計 画												
	庁内調整					庁内調整						
	第1回審議会				未定・第2回審議会			未定・第3回審議会				
	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールの共有 ・全体構成(案) 					<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画たたき台 ・施設評価手法及び指標の検討経過 			<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画様式(案) ・施設評価の検討の報告 			
モデル地域(小金原)						シンポジウム		ワークショップ①				ワークショップ②

公共施設再編整備基本計画の進捗管理等に係る 主要検討項目の概要（案）

目次

1. 個別施設計画の作成	1
2. 基本計画に基づく進捗管理方法の検討及び検証	3
3. 公共施設カルテの整理	6
4. 施設評価指標の検討	8

1. 個別施設計画の作成

(1) 個別施設計画作成の流れ

- 各施設の所管課は資産マネジメント推進部門（公共施設再編課）と協議のうえ、具体的に取り組むべき実施事業等の内容を定め、所管施設全体で調整を図りながら個別施設計画を作成します。
- 個別施設に係る具体的な対策内容、実施時期及び対策費用（コスト）は、各所管課が個別施設計画で定めるものとします。また、資産マネジメント推進部門（公共施設再編課）は、所管課から提出された個別施設計画について、松戸市公共施設再編整備基本計画（以下、「基本計画」という。）との整合や進捗管理に係る確認を行い、その結果を適宜所管課にフィードバックします。
- 各施設の所管課は、必要に応じて計画を修正し、個別施設計画としてとりまとめを行います。

(2) 個別施設計画の作成方法

個別施設計画は、次頁の「表 1 個別施設計画対象施設」における施設の中分類ごとに作成することを想定しています。なお、計画の作成及び進捗管理の効率化を図るため、各個別施設計画について、共通の様式を作成します。

個別施設計画の作成に係る国の指針等※が公表されている施設の所管課は、これに基づいた構成・内容とすることを考慮して個別施設計画を作成します。資産マネジメント推進部門（公共施設再編課）は、各所管課が作成する個別施設計画について、国の指針や基本計画等との整合確認を行います。

※個別施設計画に係る主な国の指針

- ・教育施設：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（平成 27 年 4 月）
- ・住宅施設：公営住宅等長寿命化計画策定指針（改定）（平成 28 年 8 月）
- ・スポーツ施設：スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（平成 31 年 4 月（一部改訂））
- ・環境施設：廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）（平成 27 年 3 月（改訂））

(3) 個別施設計画の構成

各個別施設計画の構成については、「資料 4 松戸市 ●●施設個別施設計画（全体構成案）」参照。

表 1 個別施設計画対象施設

分類 番号	個別施設計画	大分類	中分類	施設数 (中分類)	施設数 (大分類)	延床面積 (㎡)		担当所管課	
						市保有	民間等		
1	「本庁舎」個別施設計画	行政サービス	本庁舎	6	77	28,721.06	24,848.92	3,872.14	財産活用課、地域医療課
2	「支所」個別施設計画		支所	9		3,255.76	2,917.17	338.59	市民課、東部支所、矢切支所、新松戸支所、馬橋支所、六実支所、小金原支所、小金支所、常盤平支所
3	「消防施設」個別施設計画		消防施設	54		19,732.91	19,732.91	0	消防総務課
4	「その他行政サービス施設」個別施設計画		その他行政サービス	8		12,967.46	7,468.46	5,499.00	商工振興課、男女共同参画課、総務課、公営競技事務所、消費生活課、財産活用課、街づくり課
5	「市民センター」個別施設計画	集会	市民センター	17	19	19,030.05	19,030.05	0	市民自治課、東部支所、矢切支所、新松戸支所、馬橋支所、六実支所、小金原支所、小金支所、常盤平支所
6	「その他集会施設」個別施設計画		その他集会施設	2		3,313.25	3,313.25	0	市民自治課
7	「図書館」個別施設計画	文化	図書館	21	34	5,071.97	5,071.97	0	図書館
8	「社会教育施設」個別施設計画		社会教育施設	5		5,946.18	5,946.18	0	生涯学習推進課
9	「ホール・劇場」個別施設計画		ホール・劇場	3		37,245.59	37,245.59	0	社会教育課、市民会館
10	「博物館等」個別施設計画		博物館等	5		7,073.83	7,073.83	0	財産活用課、戸定歴史館、博物館
11	「小学校」個別施設計画	教育	小学校	45	68	304,378.08	304,378.08	0	教育委員会
12	「中学校」個別施設計画		中学校	20		177,569.11	177,569.11	0	教育委員会
13	「高等学校」個別施設計画		高等学校	1		16,513.08	16,513.08	0	教育委員会
14	「その他教育施設」個別施設計画		その他教育施設	2		6,434.00	6,434.00	0	教育委員会
15	「放課後児童クラブ」個別施設計画	児童	放課後児童クラブ	45	82	4,978.84	4,814.84	0	子育て支援課
16	「保育所」個別施設計画		保育所	17		14,855.56	13,745.32	1,110.24	幼児保育課
17	「その他児童施設」個別施設計画		その他児童施設	20		1,806.77	1,176.95	629.82	子育て支援課、子どもわかもの課
18	「高齢者対象施設」個別施設計画	福祉	高齢者対象施設	7	10	4,484.01	4,484.01	0	高齢者支援課、クリーンセンター、東部クリーンセンター、小金原支所
19	「身体障害者対象施設」個別施設計画		身体障害者対象施設	3		8,033.13	8,033.13	0	財産活用課、健康福祉会館
20	「病院施設」個別施設計画	保健・医療	病院施設	11	15	68,296.50	68,296.50	0	地域医療課、市立総合医療センター、東松戸病院
21	「保健センター」個別施設計画		保健センター	4		6,087.00	6,087.00	0	健康推進課
22	「体育館等」個別施設計画	スポーツ	体育館等	8	13	30,191.20	30,191.20	0	スポーツ課、市民自治課、クリーンセンター、東部クリーンセンター、和名ヶ谷クリーンセンター
23	「競技場、球場」個別施設計画		競技場、球場	3		3,759.61	3,759.61	0	スポーツ課
24	「プール」個別施設計画		プール	2		1,967.48	1,967.48	0	スポーツ課
25	「公園管理施設等」個別施設計画	公園	公園管理施設等	12	12	3,168.76	3,168.76	0	公園緑地課、市民安全課
26	「市営住宅」個別施設計画	住宅	市営住宅	23	23	99,845.03	84,254.59	15,590.44	住宅政策課
27	「クリーンセンター」個別施設計画	環境	クリーンセンター	5	8	43,904.46	43,904.46	0	廃棄物対策課、クリーンセンター、東部クリーンセンター、日暮クリーンセンター、和名ヶ谷クリーンセンター
28	「資源リサイクルセンター」個別施設計画		資源リサイクルセンター	2		1,660.30	1,660.30	0	日暮クリーンセンター
29	「処分場」個別施設計画		処分場	1		96.46	96.46	0	日暮クリーンセンター
30	「自転車駐車場」個別施設計画	その他	自転車駐車場	19	49	13,179.63	13,179.63	0	交通政策課
31	「自動車駐車場」個別施設計画		自動車駐車場	1		7,226.40	7,226.40	0	街づくり課
32	「斎場等」個別施設計画		斎場等	5		4,416.99	4,416.99	0	健康推進課、地域福祉課
33	「その他施設」個別施設計画		その他	24		10,623.84	10,623.84	0	財産活用課、商工振興課、環境業務課、高齢者支援課、市民安全課、すぐやる課、みどりと花の課、公営競技事務所
公共施設全体				410		975,834.30	948,630.07	27,040.23	

※個別施設計画作成上の分類は現在庁内調整中であり、学校施設等、施設機能が類似しており、所管課が共通している施設種別については、複数の中分類でまとめて作成すること等も視野に入れて検討します。

2. 基本計画に基づく進捗管理方法の検討及び検証

(1) 基本方針

- 縦の PDCA サイクル（全庁横断的なマネジメント）及び横の PDCA サイクル（各所管レベルのマネジメント）により全庁的な進捗管理の取組体制の構築を図ります。
- 基本計画の全体行程表を事業実施に着実につなげるため、進捗管理シートの作成・管理により各所管課による個別施設ごとの進捗管理を行います。

(2) 全庁的な進捗管理の取組体制の構築

基本計画に基づく計画の進捗管理を行っていくには、全庁横断的なマネジメントと各所管レベルのマネジメントの両者が機能・連携した取組体制の構築により PDCA サイクルを着実にまわすことが必要です。

全庁横断的なマネジメント（縦の PDCA サイクル）と各所管レベルのマネジメント（横の PDCA サイクル）が機能するよう、下図の基本的な進捗管理手順に基づいて、計画の進捗管理を行います。

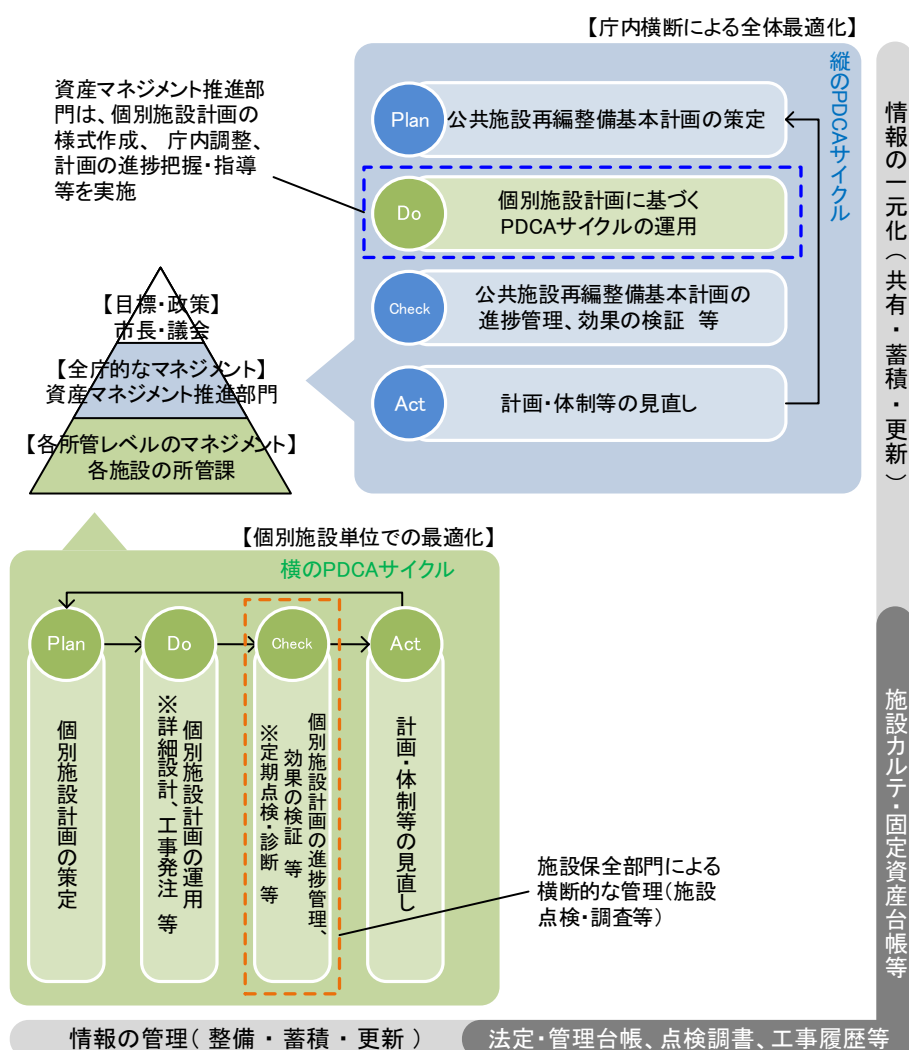


図 1 縦・横の PDCA サイクルによる進捗管理 (模式図)

(3) 進捗管理シートの作成

基本計画の「施設類型別全体行程表」においてマネジメントの方向性を示している施設を対象に、「進捗管理シート（次頁参照）」を作成し、個別施設のマネジメントに向けた着手状況や今後の取組内容等を毎年度記載することで基本計画の進捗管理を図ります。

各所管課が毎年度チェック項目を記入し、資産マネジメント推進部門（公共施設再編課）が記載内容及び進捗状況の確認・指導を行います。

3. 公共施設カルテの整理

(1) 基本方針

- 市民への情報開示や将来的なデータ更新・蓄積を見据えて、施設単体での建物・コスト・利用状況等の基礎的な情報を簡潔・明瞭に整理し、市が保有する公共施設の統一的なデータベースとして継続的に運用可能な公共施設カルテを作成します。

(2) 対象施設

基本計画の対象施設（410 施設）を対象として公共施設カルテを作成します。

※既存の公共施設カルテをもとに、未作成の施設を拡充する形で、今後作成予定。

(3) 公共施設カルテの整理項目

公共施設カルテの整理項目（イメージ図）を次頁に示します。

(施設別データ)

施設名	棒ノ木台体育館	施設No.	5-1
-----	---------	-------	-----

1. 施設の概要

所在地	松戸594-7			位置図			
所管課	スポーツ課						
施設の主な事業内容	競技場、多目的室、会議室、研修室、フールーム、トレーニング室、小体育室						
常駐職員数	正社員	—	人				
	再任用職員	—	人				
	非常勤職員等	—	人				
常駐従業員数	業務委託	—	人		施設管理	2	人
施設開設時期	竣工	1999	年		8	月	
	供用開始	—	年		—	月	
築年数(老朽度)	19年						
開館の状況	開館時間	9:00 ~ 21:00					
	休館日	第4月曜日 12月29日から1月3日まで					
運営所費計	1. 指定あり						
駅からのアクセス	京成バス「松戸二中」下車徒歩9分						

2. 施設の状況

施設形態	単独施設			
所有形態	土地	市有	建物	市有
構造・階数	構造	鉄筋コンクリート、一部鉄骨造	階数	3
延床面積	3,344	㎡	全体面積(他施設との場合)	—
耐震化の状況	耐震診断	不要	実施時期	—
	耐震改修	不要	実施時期	—
増築・大規模修繕	有		実施時期	2019
バリアフリー化の状況	エレベーター	対応している	駐車場	対応している
	階段	対応している	エレベーター	対応している
			スロ・プ・皿入り口・地下	対応している
			トイレ	対応している

3. 施設の利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
利用者数(人/年)	109,235	124,367	133,122				
貸室全体の稼働率(%)	57.4%	58.6%	60.3%				
貸室の利用料収入(円/年)	13,810,346	14,449,364	14,415,249				
貸室別稼働率(%)							
貸室名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	貸室名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
競技場	92.1%	93.4%	94.1%	—	—	—	—
小体育室	85.5%	88.7%	89.7%	—	—	—	—
フールーム	69.8%	70.5%	72.3%	—	—	—	—
多目的室	59.3%	58.7%	64.4%	—	—	—	—
研修室	18.5%	20.2%	20.9%	—	—	—	—
会議室	22.0%	23.5%	24.3%	—	—	—	—
トレーニング室	—	—	—	—	—	—	—

4. 建物の維持管理や事業運営に要する経費(平成26~28年度)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
支出(A)(千円)	40,329	33,903	34,039
維持管理費	7,020	593	667
運営費	33,309	33,310	33,372
(うち人件費)	0	0	0
収入(B)(千円)	14,071	14,677	14,594
支出-収入(A-B)	26,258	19,226	19,445

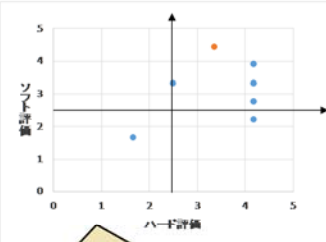
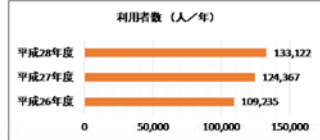
5. コスト計算(3年平均)

	年度平均(千円/年)	市民1人当たり(円/年)	利用者1人当たり(円/年)
支出(C)	36,090	74.6	295.3
維持管理費	2,760	5.7	22.6
運営費	33,330	68.9	272.7
収入(D)	14,447	29.9	118.2
支出-収入(C-D)	21,643	44.7	177.1



6. 将来経費(今後30年間の概算値)

	平成30年度~59年度(千円)	年度平均(千円/年)
大規模改修費(E)	668,846	22,295
更新費(F)	0	0
将来経費(E+F)	668,846	22,295



各評価項目について、施設類型別の偏差値をチャート化。五角形が大きいほど、施設評価は高い。なお、評価対象外の項目は0となる。
※市民利用がない施設の場合、「利用状況(稼働率)」の評価=0

市民利用系施設については、過去3年間の施設利用者数(人/年)の実績を棒グラフに整理し、施設の利用状況を可視化。

施設類型別の基礎評価結果をポートフォリオ図として整理。ハード・ソフトの項目から、各施設の評価の位置づけを把握。
➤ ハード評価:耐震性、経過年数等
➤ ソフト評価:利用状況、コスト、将来経費等

図3 公共施設カルテの整理項目(イメージ図)

4. 施設評価指標の検討

(1) 基本方針

- 円滑な公共施設再編整備の推進に向けて、個別施設計画における「優先順位の考え方」や「個別施設の再編計画」等に係る検討の参考として活用するため、二段階評価（基礎評価・総合評価）による施設評価を行うための評価指標を検討します。

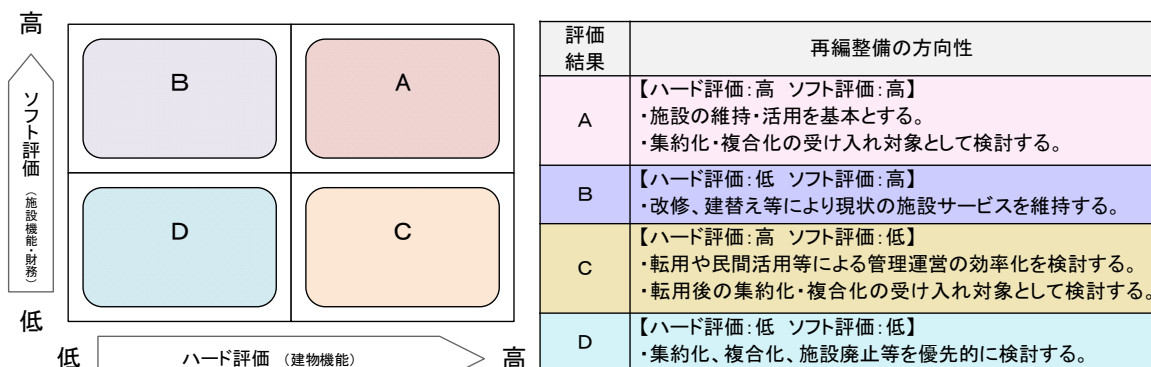


図 4 施設評価と再編整備の方向性（イメージ図）

(2) 施設評価の手順

施設評価の基本的な進め方（案）を以下に示します。

※具体的な評価指標等については、今後、庁内で調整を図る予定。

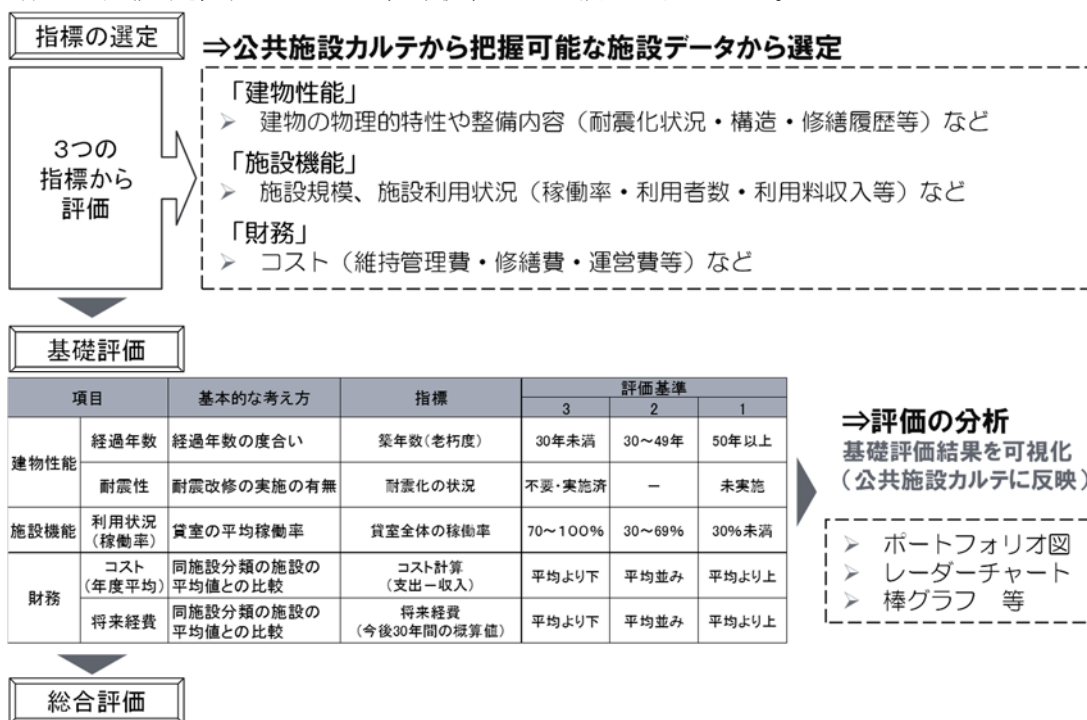


図 5 施設評価の基本的な進め方（案）

【基礎評価】

- ▶ 「図 5 施設評価の基本的な進め方（案）」の表中に示す項目等を中心に定量的な評価を行う。
 - ▶ ポートフォリオ図、レーダーチャート、棒グラフ等を用いて基礎評価結果を視覚化する。
- ※具体的な評価指標や可視化の方法等については、今後調整・具体化を図る予定。

【総合評価】

- ▶ 基礎評価の結果をもとに、地域や政策上の課題等、数値化が難しい定性的な要素や整備を行った場合の地域への波及効果や施設同士の効率的な組み合わせ等について総合的に評価を行う。
- ※総合評価を行うに当たり考慮すべき項目と手順（検討フロー）については、今後調整・具体化を図る予定。

**松戸市 ●●施設
個別施設計画
(全体構成案)**

令和 年 月

松 戸 市

■■課(担当所管課)

目 次

第1章 基本事項	- 1 -
1. 計画の目的	- 1 -
2. 計画の位置づけ	- 2 -
3. 計画期間	- 3 -
4. 対象施設	- 3 -
第2章 対象施設の現状	- 4 -
1. 施設の配置状況	- 4 -
2. 建物の状況	- 5 -
3. 施設の劣化等の状況	- 5 -
4. 施設の利活用状況	- 5 -
第3章 施設整備に係る基本的な考え方	- 6 -
1. 再編整備の方向性	- 6 -
2. 優先順位の考え方	- 6 -
3. 目標耐用年数の考え方	- 6 -
第4章 個別施設の再編整備計画	- 7 -
1. 個別施設の再編整備計画	- 7 -
2. 再編コストの見通し	- 7 -
第5章 個別施設計画の推進方針	- 8 -
1. 個別施設計画の推進体制	- 8 -
2. 計画の見直し	- 8 -

【参考】国が示す個別施設計画における構成等との整合

※出典：国土交通省「インフラ長寿命化計画基本計画・個別施設計画」（H25年11月）より

国が示す記載事項	本計画における該当箇所
1. 対象施設	・ 行動計画で個別施設計画を策定することとした施設を対象 第1章 4. 対象施設
2. 計画期間	・ 定期点検サイクル等を踏まえて設定 ・ 点検結果等を踏まえ、適宜、更新するとともに、知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図り、中長期的なコストの見通しの精度を向上 第1章 3. 計画期間
3. 対策の優先順位の考え方	・ 各施設の状態の他、果たしている役割や機能、利用状況等を踏まえ、対策の優先順位の考え方を明確化 第2章 1. 施設の配置状況 2. 建物の状況 4. 施設の利活用状況 第3章 1. 再編整備の方向性 2. 優先順位の考え方 3. 目標耐用年数の考え方
4. 個別施設の状態等	・ 点検・診断によって得られた各施設の状態について、施設毎に整理 第2章 3. 施設の劣化等の状況
5. 対策内容と実施時期	・ 各施設の状態等を踏まえ、次期点検・診断や修繕・更新等の対策の内容と時期を明確化 第4章 1. 個別施設の再編整備計画
6. 対策費用	・ 計画期間内に要する対策費用の概算を整理 第4章 2. 再編コストの見通し

第1章 基本事項

1. 計画の目的

松戸市（以下、「本市」という。）では、昭和 40 年代から 50 年代前半にかけての人口急増期に多くの公共施設を集中的に整備してきましたが、現在、これらの施設の老朽化が進み、今後、建物や設備の大規模改修や建替えが集中的に発生し、本市財政を圧迫することが懸念されているとともに、人口減少社会の到来、大規模災害等への対応など様々な課題が顕在化しています。

このような状況から、本市では、公共施設の再編整備を重点施策と位置付け、公共施設の最適化に向けた取り組みをスタートさせ、平成 26 年 3 月には「松戸市公共施設白書（以下、「白書」という。）」、平成 27 年 7 月には「松戸市公共施設再編整備基本方針（以下、「再編整備基本方針」という。）」、平成 29 年 3 月には「松戸市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を策定及び公表し、公共施設の実態や取り巻く状況を踏まえ、市民に対し公共施設の再編整備に係る見通しについて情報共有を図っています。

また、平成 31 年 4 月には「松戸市公共施設再編整備基本計画（以下、「再編整備基本計画」という。）」を策定し、公共施設の再編整備は将来に向けたまちづくりの礎であるという認識のもと、公共施設の計画的かつ戦略的な再編整備に係る短期・中長期的な方向性や取り組み内容を横断的に定めています。

上記を踏まえ、松戸市「●●施設」個別施設計画（以下、「本計画」という。）は、公共施設に係るマネジメントの実務規定及び個別具体的な施設（以下、「個別施設」という。）の取り組みについて体系的に定め、再編整備基本計画で掲げる公共施設の再編整備の実行を目的としています。

【補足事項】

- 「1. 計画の目的」については、各個別施設計画において共通の内容とすることを想定しています。
- 「●●施設」には、作成する個別施設計画の施設種別名を記入します（以下、同様）。

2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である再編整備基本計画における公共施設の再編整備に係る基本的な考え方に基づき、個別施設毎の取り組み方針等について定める計画です。

また、本計画は、国が定める「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画「インフラ長寿命化計画（総合管理計画）」に基づく実施計画である「第1章4 対象施設」で定義する対象施設における「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」として位置づけます。

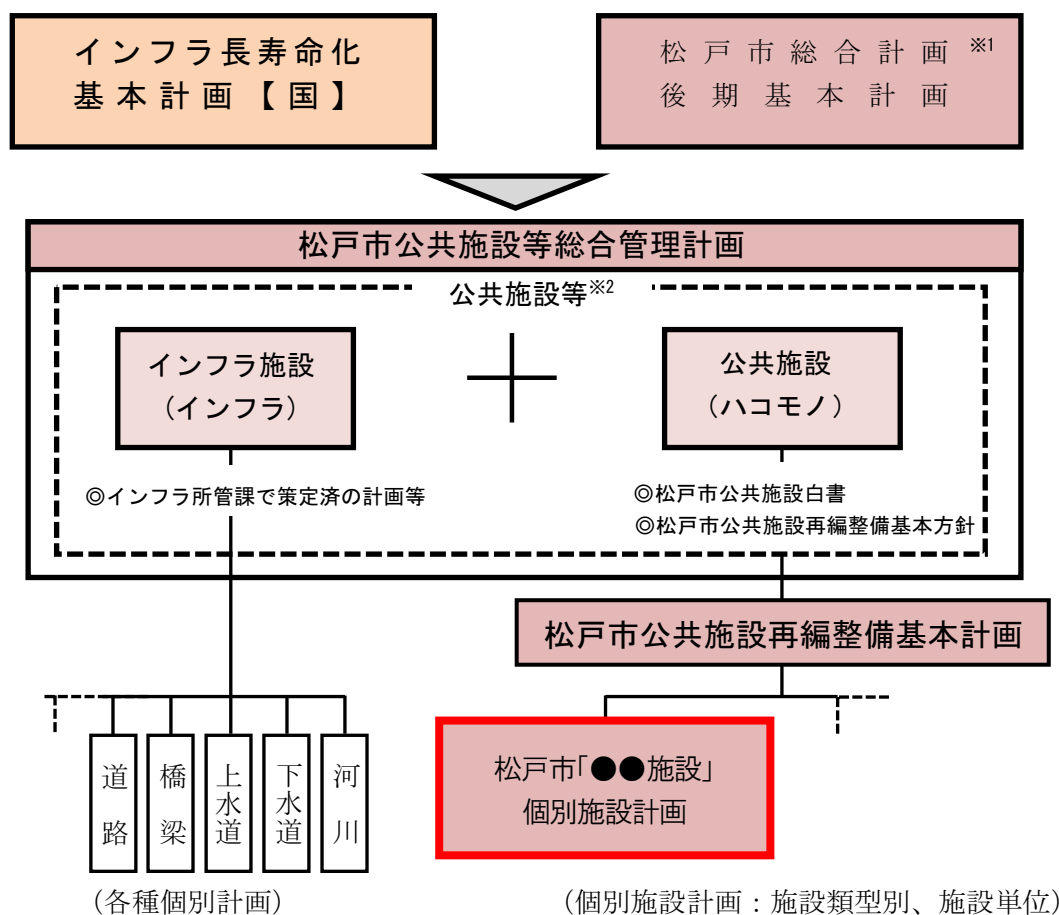


図 1 計画体系及び位置づけ

※1：松戸市総合計画後期基本計画は、2020年度（令和2年度）までの計画期間となっていますが、その後に策定する(新)松戸市総合計画(仮)とも調整を図りながら実施してまいります。

※2：公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物其他工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路、橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）等も含む包括的な概念である。

【補足事項】

- 「2. 計画の位置づけ」については、各個別施設計画において共通の内容とすることを想定しています。

3. 計画期間

本計画は、上位計画である再編整備基本計画と同様に、公共施設の再編整備に係る重点的な取り組みを早期かつ着実に実施していくことを重視し、10年間（2019年度（令和元年度）～2028年度（令和10年度））を計画期間として定めます。

【補足事項】

- 「3. 計画期間」については、各個別施設計画において共通の内容とすることを想定しています。

4. 対象施設

本市が所有する●●施設を対象とします。

表 1 個別施設計画の対象施設

分類 番号	個別施設計画	大分類	中分類	施設数 (中分類)	施設数 (大分類)	延床面積 (㎡)		
						市保有	民間等	
1	「本庁舎」個別施設計画	行政サービス	本庁舎	6	77	28,721.06	24,848.92	3,872.14
2	「支所」個別施設計画		支所	9		3,255.76	2,917.17	338.59
3	「消防施設」個別施設計画		消防施設	54		19,732.91	19,732.91	0
4	「その他行政サービス施設」個別施設計画		その他行政サービス	8		12,967.46	7,468.46	5,499.00
5	「市民センター」個別施設計画	集会	市民センター	17	19	19,030.05	19,030.05	0
6	「その他集会施設」個別施設計画		その他集会施設	2		3,313.25	3,313.25	0
7	「図書館」個別施設計画	文化	図書館	21	34	5,071.97	5,071.97	0
8	「社会教育施設」個別施設計画		社会教育施設	5		5,946.18	5,946.18	0
9	「ホール・劇場」個別施設計画		ホール・劇場	3		37,245.59	37,245.59	0
10	「博物館等」個別施設計画		博物館等	5		7,073.83	7,073.83	0
11	「小学校」個別施設計画	教育	小学校	45	68	304,378.08	304,378.08	0
12	「中学校」個別施設計画		中学校	20		177,569.11	177,569.11	0
13	「高等学校」個別施設計画		高等学校	1		16,513.08	16,513.08	0
14	「その他教育施設」個別施設計画		その他教育施設	2		6,434.00	6,434.00	0
15	「放課後児童クラブ」個別施設計画	児童	放課後児童クラブ	45	82	4,978.84	4,814.84	0
16	「保育所」個別施設計画		保育所	17		14,855.56	13,745.32	1,110.24
17	「その他児童施設」個別施設計画		その他児童施設	20		1,806.77	1,176.95	629.82
18	「高齢者対象施設」個別施設計画	福祉	高齢者対象施設	7	10	4,484.01	4,484.01	0
19	「身体障害者対象施設」個別施設計画		身体障害者対象施設	3		8,033.13	8,033.13	0
20	「病院施設」個別施設計画	保健・医療	病院施設	11	15	68,296.50	68,296.50	0
21	「保健センター」個別施設計画		保健センター	4		6,087.00	6,087.00	0
22	「体育館等」個別施設計画	スポーツ	体育館等	8	13	30,191.20	30,191.20	0
23	「競技場、球場」個別施設計画		競技場、球場	3		3,759.61	3,759.61	0
24	「プール」個別施設計画		プール	2		1,967.48	1,967.48	0
25	「公園管理施設等」個別施設計画	公園	公園管理施設等	12	12	3,168.76	3,168.76	0
26	「市営住宅」個別施設計画	住宅	市営住宅	23	23	99,845.03	84,254.59	15,590.44
27	「クリーンセンター」個別施設計画	環境	クリーンセンター	5	8	43,904.46	43,904.46	0
28	「資源リサイクルセンター」個別施設計画		資源リサイクルセンター	2		1,660.30	1,660.30	0
29	「処分場」個別施設計画		処分場	1		96.46	96.46	0
30	「自転車駐車場」個別施設計画	その他	自転車駐車場	19	49	13,179.63	13,179.63	0
31	「自動車駐車場」個別施設計画		自動車駐車場	1		7,226.40	7,226.40	0
32	「斎場等」個別施設計画		斎場等	5		4,416.99	4,416.99	0
33	「その他施設」個別施設計画		その他	24		10,623.84	10,623.84	0
公共施設全体				410		975,834.30	948,630.07	27,040.23

第2章 対象施設の現状

1. 施設の配置状況

●●施設の配置状況を以下に示します。

【掲載イメージ（市作成）】



図 2 施設の配置状況（掲載イメージ）

2. 建物の状況

●●施設における建物の状況を以下に示します。

【掲載イメージ（市作成）】

表 2 建物の状況（掲載イメージ）

番号	施設名称	施工年	建築年数	所在地	延床面積 (㎡)	階数	構造	保有状況
1	市役所庁舎	1959年	60年	千葉県松戸市根本387番地の5	23,205.60	12階	SRC造	市保有

3. 施設の劣化等の状況

※各施設における施設の劣化等の状況に関する内容を記載します。

【補足事項】

- 「3. 施設の劣化等の状況」については、公共施設カルテとの整合を図るとともに、建築基準法第12条に基づく点検結果等の活用を想定しています。

4. 施設の利活用状況

※各施設における利活用状況に関する内容を記載します。

【補足事項】

- 「4. 施設の利活用状況」については、公共施設カルテとの整合を図ります。

第3章 施設整備に係る基本的な考え方

1. 再編整備の方向性

※各施設における計画期間内の再編整備の方向性に関する内容を記載します。

【補足事項】

- 「1. 再編整備の方向性」については、再編整備の方向性を示す上での前提となる大枠の考え方について記載する予定です。

2. 優先順位の考え方

※各施設における優先順位の考え方に関する内容を記載します。

3. 目標耐用年数の考え方

※各施設における目標耐用年数の考え方に関する内容を記載します。

第4章 個別施設の再編整備計画

1. 個別施設の再編整備計画

※各施設における個別施設の再編整備計画に関する内容を記載します。

【補足事項】

- 「1. 個別施設の再編整備計画」については、再編整備基本計画の行程表をより具体にしたものとして、ロードマップや表等での記載を想定しています。

2. 再編コストの見通し

※各施設における再編コストの見通しに関する内容を記載します。

第5章 個別施設計画の推進方針

1. 個別施設計画の推進体制

再編整備に必要となる個別施設の実施事業等は、本計画に基づいて各施設の所管課が中心となって実施します。

また、資産マネジメント推進部門は、本計画に係る企画調整や進捗把握、施設評価のデータ管理、情報収集等について、市長事務局の関連部門や教育委員会事務局と連携して全体の進捗管理を行います。

【補足事項】

- 「1. 個別施設計画の推進体制」については、各個別施設計画において共通の内容とすることを想定しています。

2. 計画の見直し

(1) 上位関連計画との連携

本計画は、■■課と資産マネジメント推進部門が連携して進捗管理を行うことで、上位関連計画との整合・連携を図ります。

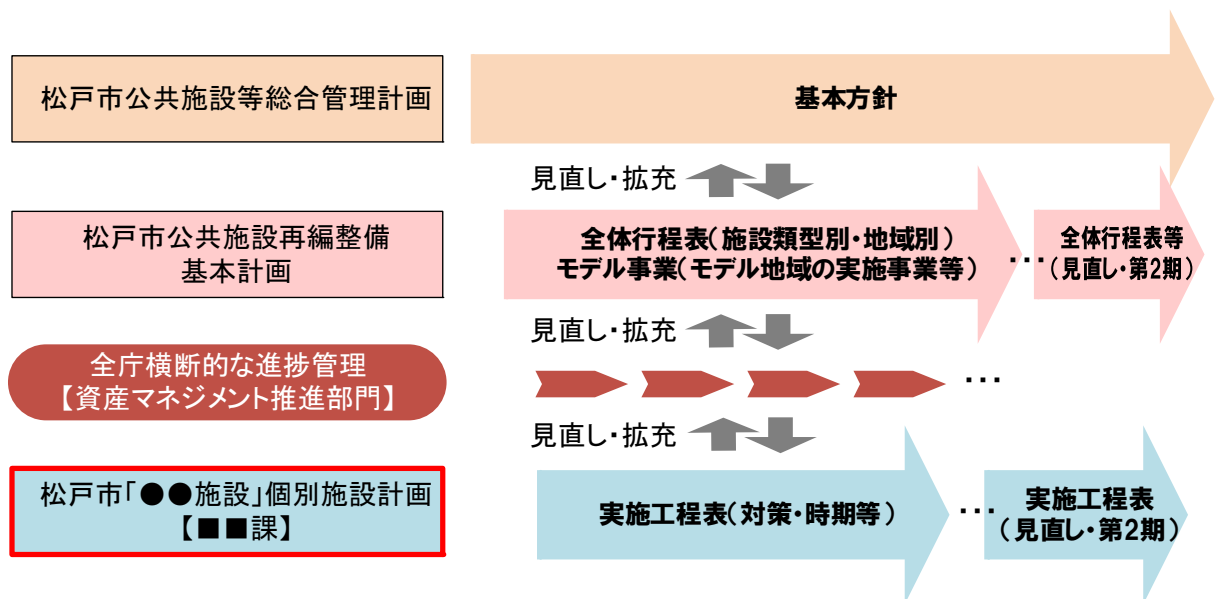


図 3 上位関連計画との連携

【補足事項】

- 「2. 計画の見直し」については、各個別施設計画において共通の内容とすることを想定しています。
- 「■■課」には、個別施設計画の担当所管課を記入します。

(2) 計画の見直し

本計画を着実に実施するため、以下の PDCA サイクルに基づき、継続的に計画の見直しを行います。

【掲載イメージ（市作成）】

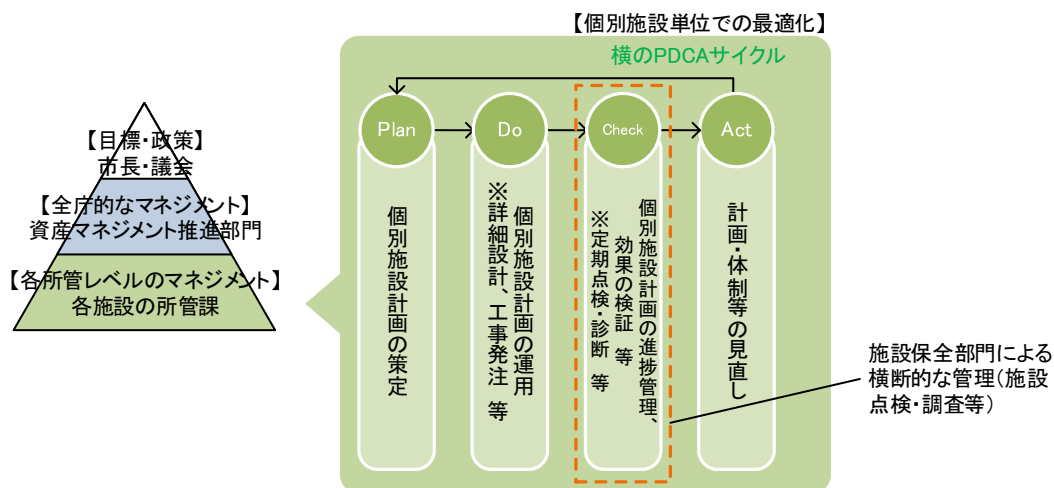


図 4 計画の見直し（掲載イメージ）

【補足事項】

- 上記 PDCA サイクルについては、各個別施設設計画の所管課が対象施設の特性等を考慮して作成することを想定しています。

他自治体の個別施設計画における主な構成上の特徴

1. 共通の様式を用いて施設種別ごとに複数の個別施設計画を作成している事例

自治体名	個別施設計画の内訳 (令和元年 11 月時点で作成済の計画)	計画期間	主な構成上の特徴
千葉県 流山市	流山市●●の個別施設計画 ※●●内には下記施設名が入ります (以下、同様) ・庁舎施設及び保健センター(H30年 11 月) ・消防施設(H30年 11 月) ・コミュニティ施設(H30年 11 月) ・子育て支援施設(H30年 11 月) ・文化施設(H30年 11 月) ・福祉施設(H30年 11 月) ・体育施設(H30年 11 月) ・学校施設(H28年 3 月) 流山市公営住宅等長寿命化計画(H26年 2 月)	概ね 40 年間 ※市営住宅施設のみ 10 年間	<ul style="list-style-type: none"> ●各個別施設計画について共通の様式(項目)を使用して作成している。 ●ただし、学校施設、公営住宅施設の個別施設計画については、先行して策定していたため別様式となっている。 <p><個別施設計画公表ページ URL> https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1006912/1006966/1020140.html</p>
茨城県 阿見町	阿見町●●個別施設計画 ・役場庁舎(H30年 2 月) ・公民館・ふれあいセンター(H30年 2 月) ・福祉センターまほろば(H30年 2 月) ・保育所(H30年 2 月) ・図書館(H30年 2 月) ・体育施設(H31年 3 月) ・霞クリーンセンター、さくらクリーンセンター(H31年 3 月) 阿見町学校再編計画(H27年 3 月) 阿見町公共賃貸住宅再生マスタープラン(H27年 3 月)	10 年間 (5 年毎に見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ●各個別施設計画について概ね共通の様式(項目)を使用して作成している。 ●ただし、「第 2 章 施設の概要」については、各個別施設の対象施設における特徴(市民利用の有無等)に合わせて個別に記載項目を設定している。 ●また、学校施設、公共賃貸住宅については、関連計画(阿見町学校再編計画、阿見町公共賃貸住宅再生マスタープラン)を先行して策定していたため別様式となっている。 <p><個別施設計画公表ページ URL> https://www.town.ami.lg.jp/0000003434.html</p>

2. 全対象施設を 1 本の個別施設計画にまとめて整理している事例

自治体名	個別施設計画の内訳 (令和元年 8 月時点で作成済の計画)	計画期間	主な構成上の特徴
埼玉県 上尾市	上尾市個別施設管理基本計画 (H28.3) (第 1 編 公共建築物管理基本計画) (第 2 編 都市基盤施設管理基本計画)	40 年間	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画で示す公共建築物及び都市基盤施設を 1 本の個別施設計画(個別施設管理基本計画)にまとめて整理している。 ●「個別施設管理基本計画」において、公共施設等総合管理計画の対象施設である個別施設の再編に係る長期的な行程等を示し、そのうち第 1 期(H28～R2)に取組を行うべき施設を対象として、「公共建築物管理実施計画」において、取組内容を具体化して示している。 <p><個別施設計画公表ページ URL> https://www.city.ageo.lg.jp/page/kobetsukanrikihonkeikaku1.html</p>
	上尾市公共建築物管理実施計画 (H28.3)	5 年間	

令和元年度小金原地域シンポジウム

～ニュータウンの将来に備え、これからの「まち空間」を考える～

ニュータウンは、高齢化・人口減少が引き起こす様々な問題の縮図であり、将来に備え、広義の公共空間として、パブリックとプライベートの垣根を越えた「まち空間」について考えていくことが重要です。本シンポジウムでは、地域の自立的経営という視点で、公共施設だけでなく、商店街や郊外住宅団地が抱える問題への取り組みから小金原地域の可能性と未来について考えていきます。

入場
無料

日時：

令和元年 **12月15日(日)**
13:30 - 16:30 (開場 13:00)

会場：

小金原市民センター
2Fホール (松戸市小金原6丁目6-2)

定員：先着100名程度

申込：不要

プログラム：

1. ショートレクチャー① (13:35～)

※郊外住宅団地についてテーマ検討中

講師：田島則行氏 (千葉工業大学創造工学部建築学科 助教)

2. ショートレクチャー② (14:30～)

「商店街はなぜ減じるのか ～これからの商店街の未来を考える～」

講師：新雅史氏 (東洋大学社会学部 助教)

3. ディスカッション (15:30～)

「ニュータウンの将来に備え、これからの「まち空間」を考える」

モデレーター：村山顕人氏 (東京大学大学院工学系研究科 准教授、松戸市公共施設再編整備推進審議会 委員)

パネラー：田島則行氏 新雅史氏



主催：

松戸市 × 小金原地区会まちづくり部

問い合わせ先：

松戸市 公共施設再編課 担当：杉本・本田

Tel: 047-701-5217

Mail: mcsaihen@city.matsudo.chiba.jp